

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南町六丁目地内雨水対策事業	5,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
西東京都市計画道路3・2・6号線 関連雨水管整備事業	95,300			
市道1085号線道路整備事業	32,600			
向台町三丁目・新町三丁目地区 地区計画関連周辺道路整備事業	84,000			
ひばりが丘地区 地区計画関連周辺道路整備事業	315,000			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	522,200			
西東京都市計画道路 3・4・21号線整備事業	671,600			
西東京都市計画道路 3・5・10号線整備事業	33,600			
小学校空調設備整備事業	197,400			
臨時財政対策債	3,834,000			
合計	5,790,900			